

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年9月11日 18時00分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛南区の船橋中央南C岸壁 千葉市稲毛ヨットハーバー灯台から真方位309° 4.9海里付近 (概位 北緯35° 40.4′ 東経139° 58.7′)
事故の概要	貨物船MIDSHINEは、離岸作業中、係留中の貨物船BA HE CHUANに衝突した。
事故調査の経過	平成30年9月12日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 BA HE CHUAN（ベリーズ籍）、5,723トン 8748701（IMO番号）、NEWSHENGHANG SHIP MGMT LTD B 貨物船 MIDSHINE（シエラレオネ共和国籍）、2,994トン 8690198（IMO番号）、SHANGHAI ZHONGHUI SHIPPING
乗組員等に関する情報	A 船長A（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長 (ベリーズ発給) B 船長B（中華人民共和国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	A 右舷船尾部外板に擦過傷及び曲損 B 左舷船尾部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 日没時刻：17時54分ごろ
事故の経過	A船は、船長Aほか13人（中華人民共和国籍9人、ミャンマー連 邦共和国籍3人、インドネシア共和国籍1人）が乗り組み、入船左舷 着けで係留中、B船が衝突した。 B船は、船長Bほか13人（中華人民共和国籍9人、バングラデシ ュ人民共和国籍4人）が乗り組み、離岸作業中、船尾方で係留中のA 船と約70mの距離を隔てた場所で後進を開始し、A船に衝突した。
分析	A船は、係留中、B船が衝突したものと考えられる。 B船は、離岸作業中、船尾方で係留中のA船に向かう状態で後進を 続け、A船に衝突したものと考えられるが、船長Bから情報を得るこ とができなかったため、後進を続けた状況を明らかにすることはでき なかった。
原因	本事故は、日没後の薄明時、B船が、離岸作業中、船尾方で係留中 のA船に向かう状態で後進を続け、A船に衝突したものと考えられ る。

再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 他船等と十分な距離を隔てて離着岸操船を行うこと。
--------------	---